

## 第4章 明治期の内大臣

西川 誠

### はじめに

明治一八（一八八五）年一月二日内大臣が新設され、同日廃止された太政大臣であった三条実美が就任した。設置日だけからも、太政大臣を退任する三条のために設けられた官職であることは明白である。

内大臣とはどのような官職であろうか。内大臣は、前近代にも存在するが、それとは断絶して設置された。<sup>①</sup>近代の内大臣については、明治一八年の官制と明治四〇年の内大臣府官制に基づく、次のような川口暁弘氏の分析がある。<sup>②</sup>内大臣とは、尚璽官であり、鈐璽官であり、設置時は唯一の常侍輔弼官であり、請願受付官であり、つまりは国務官で、三条に献じられた官であった。そして内閣の後方支援という政治的役割が期待された。その役割は三条の個性と不可分であり、加えて後任の徳大寺実則の勤務実態により、宮中の「清官」のイメージが定着した。国務官ゆえ大正以後政治的に浮上するが、明治期のイメージにより「宮中府中の別」の視点から非難を受け続けることになる。

その後佐々木隆氏は、内大臣時代の三条の行動を明らかにし、薩長体制を前提とした輔弼者・調整者であること

を自覚的に追求した存在であると論じた<sup>(3)</sup>。川口氏が政治的には無能であると評価した三条像とは大きく異なっているが、後方支援という点では共通していると理解することも不可能ではない。また徳大寺については、天皇の意思の正確な伝達が行動の規範であることが、古くから渡辺幾治郎氏によって、近年では梶田明宏氏によって指摘されている<sup>(4)</sup>。川上寿代氏は、徳大寺も政局安定のためには政治的行動をとることがあつたという知見を付け加えている<sup>(5)</sup>。

本来国務官であつたから政治的上昇はありうることで、徳大寺の個性で国務官である性格が忘却されたというの  
はわかりやすい説明であるが、ではなぜ桂太郎が忘れられた内大臣に任命されたのであろうか。また川口氏と佐々木氏の三条に対するイメージの差は、史実の解釈の差にとどまるのであろうか。本章では、明治期の内大臣について、官制から再検討を試みたい。

## 一 内大臣官制

### (1) 御璽国璽

明治一八（一八八五）年設置時の内大臣官制は次のように簡単なものであつた<sup>(6)</sup>。

一 御璽国璽ヲ尚蔵ス

二 常侍輔弼シ及宮中顧問官ノ議事ヲ総提ス

まずは第一項から。

印については、翌年二月の公文書の成立・交付手続きなどを定めた公文式第十四条第二項に、「国璽御璽ハ親書